

やよいなかよし児童クラブ
利用児童保護者及び職員の皆様へ

要 注 意

4月27日に津山市より再度臨時閉所の措置となる事案の通知がありました。ご利用されている児童の同居者や職員（パート・アルバイト含む）の同居者が新型コロナウイルス感染症に感染が確認された場合は、臨時閉所の措置の対象となっております。当クラブの新型コロナウイルス感染症対応方針より厳しい条件となっております。

クラブにおいても感染防止対策により一層努めていきたいと思っておりますが、各々のご家庭でもより一層の感染防止に努めていただきたいと思いますので皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

～津山市の通知書の抜粋～

児童クラブの臨時閉所の措置とするもの

- ① 利用児童等に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- ② 利用児童等との同居者に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- ③ 職員又は職員の同居者に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- ④ 対象としている小学校の児童が、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認され、臨時休校となった場合
- ⑤ 上記の①～④が複数のクラブ並びに小学校で確認された場合は、市内全児童クラブを臨時閉所とする。